

「燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書」の概要をお知らせします。

(※提言書の詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。)

■ まちづくりの目標や原則を明らかにします

この条例の目的

◇市民参画と協働のまちづくりをより一層推進し、自主性と自立性の高いまちを実現すること。

まちづくりの基本理念

◇市民の意思を反映した、市民主体のまちづくりを進めるため、市民、市議会、市が一体となって取り組みます。また、人づくりや燕らしさの創造を推進します。

まちづくりの基本原則

◇市民参画の原則、協働の原則、情報共有の原則、交流の原則、個人の尊重を原則としています。

定義

◇市内に住む人や働き、学ぶ人、そして活動する人を『市民』として掲げています。そのほかにも『まちづくり』『市民参画』『協働』などの意義を掲げています。

■ まちづくりにおける役割分担を明確にします

市民の権利と役割

◇市民参画する権利、市政運営の情報を知る権利、学ぶ権利を掲げています。また、地域社会に関心を持って、積極的に市民参画に努めることや、協力してまちづくりに取り組むよう努めることなどを掲げています。

地域コミュニティ（自治会・まち協）の役割

◇安全で安心な住み良い地域づくりに努めることやコミュニティ意識の醸成を図ることなどを掲げています。
◇【自治会】市民にとって最も身近な存在として地域の公共的課題を解決するとともに、地域の情報伝達など、行政事務の一部を担う市のパートナーです。
◇【まちづくり協議会】地域の広範な課題について市民が自ら協議し、自らの力で解決していくことで自立した地域づくりを行う組織です。

市民活動団体の役割

◇市民活動の持つ様々な特性を生かした活動を通じて市民活動の充実に努めることなどを掲げています。

事業者等の役割

◇知識や専門性などを生かした活動を通じた地域の活性化や人材育成に努めるほか、地域の活動への協力に努めることなどを掲げています。

市議会の役割

◇市の意思決定機関や市政を監視する機関としての役割や市民の意思を市政に反映すること、市民に開かれた議会運営に努めることなどを掲げています。

市の役割

◇効率的で質の高い行政サービスを行うこと、市民の権利や利益を保護すること、分かりやすく機能的な組織運営や各部署が連携しながら行政機能を発揮することなどを掲げています。

市の職員の役割

◇市民全体の奉仕者であること、公正・誠実に職務を遂行すること、市民との信頼関係の向上を図ること、積極的にまちづくりに参加することなどを掲げています。

■ 協働を推進します

協働のまちづくりの推進

◇市は、さまざまな主体が共に活動できるような体制を確立し、必要な環境づくりに努めることなどを掲げています。また、市民の自発的な活動を促進するため、その活動に対して必要な支援を行うこととしています。

協働事業・人材の育成

◇市民は、市に対して協働事業を提案することができることを掲げています。
◇市は、まちづくりを担う人材を育成するため、協働して取り組むことを掲げています。

■ 市民参画を推進します

市民参画の推進・市民参画の方法

◇市は、市民参画の仕組みを整備し、市民の意見や提言が適切にまちづくりに反映されるようにしなければならぬことなどを掲げています。
◇審議会等の公募制度や会議の公開制度、男女比率や年齢構成、他の委員との重複等を考慮することなどを掲げています。

◇市は、まちづくりに関する学習機会の提供や、市民との対話の場を設置できることを掲げています。
◇市の重要な政策等を策定するときは、パブリックコメントを実施することを掲げています。
◇市民生活にかかわる極めて重要な事項に対して住民投票を実施することができることを掲げています。

■ 情報共有を推進します

情報の公開及び提供

◇市民、市議会、市は、まちづくりに関する情報の共有に努めることを掲げています。
◇市は、まちづくりに関する情報を適切な時期・方法により分かりやすく提供しよう努めることを掲げています。

◇市は、政策等の立案、決定、実施、評価及び改善の各過程で、その経過、内容、効果等を市民にわかりやすく説明すること、市民からの意見、要望等に対して、適切に応答するように努めることを掲げています。

■ 効率的で効果的な市政運営を推進します

市政運営の基本原則

◇計画的な市政運営（総合計画の策定と公表）、健全な財政運営（財政状況の公表）、行財政改革への取り組み、行政評価の実施（評価結果の政策等への反映）、法令の自主解釈権や条例制定権の活用などを掲げています。
◇まちづくりを進めていくうえでの国や県などとの関係性を明らかにしています。

■ 実行性のある条例にします

条例の尊重及び見直し

◇市は、条例等の制定や改廃、基本的な計画の策定、事業の実施等に当たり、この条例の趣旨を尊重することを掲げています。
◇条例の実効性を確保するために市民と共に定期的な見直しを行い、将来にわたって条例を発展させていくことなどを掲げています。

編集後記

ついに、まちづくり基本条例の素案づくりが終了しました。これまで、かわら版でもお伝えしてきましたとおり、策定のプロセスがお分かりいただけたと思いますが、市民検討会議のメンバー全員が全力で取り組み、知恵と力を集めた力作です。案の段階から市民の皆さんが参画し、ひとつひとつの条文に至るまで市民と職員が協働で創り上げる、燕市では初めての取り組みです。私自身も手探りの状態からのスタートで、悪戦苦闘の連続でした。また、すべてが成功とは言えないと思いますが、この3年間を乗り越えられたのは委員の皆さんのおかげだと思っています。条例素案の策定に関わっていただいた多くの皆さんに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。(す)

協働のまちづくり かわら版 Vol. 25 2010年12月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111（協働のまちづくりG）
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

●燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。

「燕市まちづくり基本条例市民フォーラム」を開催しました。

▽検討の集大成となる提言書を市長に提出▽

平成22年11月13日(土)、燕市まちづくり基本条例市民フォーラムを開催し、3年間にわたる取り組みの成果を「燕市まちづくり基本条例素案に関する提言書」として取りまとめ、市民検討会議の皆さんから鈴木市長に報告しました。



▽検討経過の報告（概要）▽

燕市まちづくり基本条例市民検討会議は、まちづくり基本条例の素案の提言を目的に、平成21年6月、市民公募委員25名と職員委員15名を合わせた40名で発足しました。提言に向け、8回の学習会と16回の検討会議に積極的に参加し、市民と職員がお互いに学び合い、協力し合いながら、それぞれの視点で対話や検討を重ねてきました。

検討の過程で、何より素晴らしかったことは、参加した一人一人が、まちづくりへの熱い想いを最後まで持ち続け、そして、考え方や立場の違いを超えて、お互いの信頼関係を築き上げてきたことです。振り返れば、市民と職員が一体となったこの取り組みそのものこそ、この条例が目指すまちづくりの在り方を具体的な形に現したものであったのかもしれませんが、これまでのプロセスを通じて、一人一人がお互いに力を合わせれば、どんな課題でも解決できると確信を持ってました。

この提言書には、みんなが力を合わせて一緒にまちづくりを進め、「誰もが暮らしたい、訪れたい」と思える燕市を創り上げて、次の世代に引き継いでいきたいという想いが込められています。

この提言書の内容が、条例制定に生かされるとともに、燕市において、市民と地域の力を生かした、パートナーシップによるまちづくりが進められることを切に願っています。

▽提言内容の発表／パネルディスカッション▽

フォーラムの前半では、市民検討会議の皆さんが協働で創り上げた条例の素案の内容を、市民公募委員の皆さんが全員で役割分担をして発表し、後半では、パネルディスカッションを行いました。

今回のフォーラムは、燕市が目指す協働の在り方を示した開催となりました。

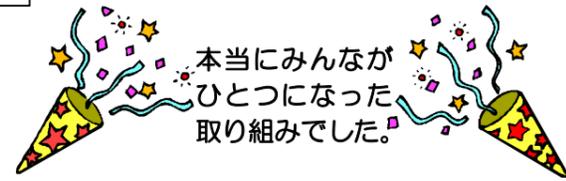
(提言内容の概要は「4面」でお知らせします)



▽鈴木市長の挨拶▽

市民検討会議からの提言書の提出と提言内容の発表等を受け、鈴木市長から、「この提言書は、永久保存版であり、大変貴重な財産であると考えています。条例化に向け、これから努力していきたいと思いますが、提言書に込められた考え方を広めていくこと、そして実行していくことが大切であると思いました。また、この条例はつくるのがゴールではなく、そこから新たなまちづくりがスタートするということだと思っています。3年間にわたり、大変ありがとうございました。」とコメントがありました。





本当にみんなが
ひとつになった
取り組みでした。

まちづくり基本条例市民検討会議をふりかえって

3カ年にわたり、8回の学習会と16回の検討会議を重ね、まちづくり基本条例の素案が完成しました。白紙の状態から、協働で取り組んできた条例素案づくりをふりかえって、委員の皆さんの熱い思いをお伝えします。(一部抜粋)

※フォーラム当日、残念ながら都合により欠席された委員の皆さんもいらっしゃいましたが、「まちづくり基本条例の素案」は全員で力を合わせて築き上げた結晶です。皆さん、本当にありがとうございました。

今回の会議に出席させていただいて職員と共に基本条例を作り上げることができたことは大変良かったです。これからのまちづくりの原点といえるものをあれだけの期間と人と手間をかけて一つのかたちに出たことに重みを感じるし、感無量です。今回素人だった私でも得られた知識はあります。しっかりとかみしめたいです。

二年間に渡り、同じ議題に対して沢山の人達と話し合い、作り上げた「まちづくり基本条例」がとっても重く、大切に思われてなりません。まちづくりに沢山参加し、協力し合い、手を結び合う事が出来たら「住みやすい、明るいまち」になるのではないかと希望がわいてきます。ぜひ沢山の方から理解してもらえようように力になりたい。

合併して三年目。何か一つにまとまっていく方法はないものかと思っていた時期、まちづくり基本条例市民学習会に参加させていただきました。何回かの出席ではありましたが、今後の燕市にとって大事なことと切に感じ、検討に参加した次第です。今後、市民の方々に周知され、御理解いただけることを願います。それが、委員全員の願いであると思います。

御苦労様でした！と同時に条例が承認されたのちは、明るいまちづくりに向かって再スタートです。長丁場でしたが、皆さん一生懸命に取り組んでおられました。特に担当された市職員のやる気には感心させられました。これからも市民全員で明るく住みよいまちづくりを目指して、大空に向かって羽ばたきましょう！

街並みが変わっていくこと自体、私にできるかしら？協働して取り組まないと燕市は発展しないと思いました。これは言ってみれば活性化する、まちの将来像だとぴんと来ました。

自治会長をさせてもらってからまちづくりの大切さを知り、まちづくりに協力するため、そして他地域の役員さんの活動を勉強させてもらうために検討会議に参加しました。参加委員の時間を忘れての討議、休日返上しての、職員の参加、事務局の整理された山のような会議資料、私にとって貴重な経験をさせていただきました。

法律や行政の仕組みなどに精通していない私たちが、馬場先生のアドバイス、事務局のきめ細やかな運営の中で、まちづくり基本条例を形にすることが出来たことは感無量です。条例が実施となった場合は、市民の皆さんから十分な理解と認識を頂き、そして行政と市民が一体となり、協働することにより日本一輝く燕市となるよう、私も大いに参加していきたいと思えます。

会議に参加して、2カ年に渡る「検討会議」も早いもので終了となり、様々な意見を聴き、大変勉強になりました。また、我々の意見を集約して取りまとめた事務局の方に感謝しています。この経験をもとに、これからの「まちづくり」に市民の一人として行動したいと思えます。お世話になりました。

燕市の将来をこんなにも前向きに考え、真剣に議論し合った市民委員・職員委員の皆さんと出会えたことが喜びです。ふるさと燕市の良さを再確認し、次世代に引き継ぎ、さらに発展させるための条例にしたいと思えます。この会議に参加させていただき、本当によかったと思えます。

市民として何ができるかを視点において、市民参画・協働をキーワードに意見を述べ、条文に反映させていただきました。内容の評価は市議会や市民に委ねるとして、学習会を含めて約3年間を費やした「市民による市民のための燕市まちづくり基本条例」の策定に参画できたことに満足をしています。



11月13日、市民フォーラムで記念撮影。

最初は、基本条例と硬い感の名前に抵抗がありましたが、討議を重ねるうちに意図を理解し、奥の深い内容に気がつきました。一見普通の文に見えますが、よくよく考えますと今の燕市の現状と将来に期待を込めて、なお機関や団体およびコミュニティに配慮した無理のない討議結果と思えます。また、メンバーは、価値観を共有し、一員であることを良かったと思えます。

検討期間苦しい事、楽しかったこと、いろいろありましたが、馬場健准教授の指導のもと行政側の献身的な方向付けと委員の共同作業により提言書が出来上がったこと、自分自身の微力を忘れて喜んでいきます。

公共関係者と民間では大変考えが異なると思えます。今まで広報などで受ける市民の集いの実感は市役所を中心としたイメージが非常に強く、なかなかその状況を知る事は難解でした。各々の立場の特性を活かし、今こそ、この地域の歴史の奥深さに目覚め、各々の立場で喜び合えるまちづくりを語り継いでいけたら素晴らしいと思えます。

会議が始まり、最初のうちは、進行が遅く何時になったら、本題に入れるのかといらいるすることもありましたが、だんだんと進めていくうちに、事務局の進め方の趣旨がわかり、またその都度、前に検討した内容が配られ、検討会としては、非常によかったのではないかと思います。かくまとめ上げた後に、市民にいかに関心し、いかに守っていくかが今後の大きな問題として残ります。

当初は、条例作成のお役に立てるのか不安に思ったこともありましたが、燕市をより良くしたいという思いが反映された条例素案が完成し、本当に嬉しいです。市民の方々のまちづくりへの熱い思いに触れ、身が引き締まる思いがいたしました。素晴らしいメンバーに恵まれて、条例作成に携わらせて頂いたことに心から感謝いたします。

ワークショップ形式での会議は経験が殆どなく、最初はどうなるのか、とっても不安でしたが、参加されている方々は皆さん好意的で的外れな意見や平凡な意見に対しても耳を傾けて頂き、建設的な議論となって行ったと思えます。この条例の検討に参加できたことは大変有意義であったとともに、関係者の皆様方へ感謝申し上げます。

こんなに雰囲気の良い会議は珍しいのでは。終了時に自然と起こる拍手が、休みの日でも気分よく会議に足を向かわせました。また、それまで会話をしたことの無い市の若手職員が、市民の皆さんに対して積極的に自分の考えを発言している姿にたいへん刺激を受けました。

テーマが大きすぎて、最初はイメージが湧きませんでした。会議を重ねていくうちに全体像が見えてくると、燕市にふさわしい条例が出来上がったと感じました。今後は、この条例が多くの方に浸透していけば、きっと素晴らしい「まち」になると思うし、なってほしいと思えます。今回の検討会議に参加できたことで、とても勉強になりました。

私は、まちづくり基本条例の検討に参加して様々な事を学びました。自分の立場や考え方は全く違う意見を聞いた事で、自分の考え方がより広くなったと思えます。また、検討会議の回を重ねるたびに、話し合っ一つの目標を達成する事の楽しさや難しさを強く感じました。

何とか皆勤のままゴールでき、それだけは誇れます。間近で見た事務局のご苦労は想像を絶するものでした。どうか無責任な外野の声に屈することなく、堂々と胸を張ってください。決して燃え尽き症候群なんかにならないように！

まちづくり基本条例の検討に参加しまして、市民の皆さんと一緒に考え、何かを作り上げていくことが、いかに大切かという事を実感いたしました。今後のまちづくりは、行政のみでは成り立たない時代となってくると考えます。今回の経験をきっかけに、住民協働についてさらに理解を深めたいと思えます。

多くの会議を通して、市民の皆さんの情熱を感じました。2回の班編成を経て少なくとも参加した人達は信頼関係が生まれました。これが、まちづくり基本条例の一步と感じました。事務局の皆さんご苦労様でした。

参加された委員の皆さんから、まちづくりに対する思いや地元での出来事など、興味深いお話を聞くことができました。燕市をより良いまちにするために必要なことは何なのか。この「まちづくり基本条例」が、そんな思いを向けるきっかけになれば嬉しいことです。

いつも真剣に考え、いろいろな立場から活発な意見が出されており、委員さんのもつ力の大きさを感じています。はじめて出会った委員さんも多くおり、私にとってはこの2年間、委員さんと楽しく話し合った時間がとても有意義でした。これからも人との出会いを大切に、まちづくりについていろいろな人と話をしていきたいです。

会議に出席するたび、市民のみなさんの「まちづくり」に対する熱い思いを、すごく感じることができました。私は、日頃の業務で条例の審査に携わっていますが、一から条例を策定したことは今までありませんでした。市民のみなさんと一緒に条例素案を策定することができ、とても良い経験になりました。

グループ内の意見交換ですが、メンバーによってその雰囲気が大分違うものだなあと感じました。当初、グループの再編成はしない方がよいという意見も結構あった中で、実際には再編成がされ、よかったと思えます。それにより少しでも多くの市民公募委員の意見を聞く機会が増え、また違った雰囲気のグループ討議を体験することができました。

限られた時間の中で各委員の意見を集約しグループの発表を行うことの難しさを実感しましたが、こうした過程こそが「協働」ということなのだと思えます。多様化する価値観の中でよりよいまちづくりを行っていく上で貴重な経験となりました。